

令和3年教育委員会第5回臨時会会議録

開会日時 令和3年4月28日 午前 10時00分
閉会日時 同 上 午前 10時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 日高芳一
委 員 上原有美江
委 員 塚本 亨
委 員 望月京子
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・教育情報担当課長	羽田 顕	・学校教育支援担当課長	大川 千章
・統括指導主事	木村 文彦	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	高橋 裕之	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 日高芳一 委員 上原有美江
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和3年教育委員会第5回臨時会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、日高委員と上原委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は議案等が1件、報告事項等が3件でございます。

それでは、議案第18号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** 議案第18号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則」についてご説明をいたします。

まず提案理由でございます。葛飾区堀切橋少年硬式野球場の移設日を定める必要がありますので、本議案を提案するものでございます。

葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例付則に規定する別表第1 葛飾区堀切橋少年硬式野球場の項の改正規定の施行期日は、令和3年5月10日とするものでございます。

資料をおめくりいただきまして、参考資料をご覧いただければと思います。堀切橋少年硬式野球場の移設についてですが、京成本線荒川橋梁架替工事に伴いまして、令和3年4月1日に堀切橋野球場を廃止し、同地に堀切橋少年硬式野球場を移設する葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例が、令和3年第1回区議会定例会で可決されたことによりまして、堀切橋少年硬式野球場の移設日については、教育委員会規則で定めることとしており、移設工事が4月末で完了する見込みとなったため、移設日を定め供用を開始するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 1点だけ。現在、この硬式野球場を利用されている団体の数ですとか、もし分かれば教えていただきたいのですが。

○**教育長** 現在、使っている団体の大体の数は分かりますか。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** 1リーグで使ってございまして、チーム数としましては、3、4チームと聞いております。

○**塚本委員** ありがとうございます。

○**教育長** ほかにはご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、異議なしと認め、議案第 18 号について原案のとおり可決いたします。

以上で、議案等を終わります。

続きまして、報告事項等に入ります。報告事項等の 1 「区立小・中学校及び保田しおさい学校の児童・生徒に対する生理用品の配布について」の報告をお願いします。

学務課長。

○**学務課長** それでは、区立小・中学校及び保田しおさい学校の児童・生徒に対する生理用品の配布につきまして、説明を申し上げます。

1 の「理由」でございます。経済的な理由などから、生理用品を入手できない、いわゆる生理の貧困が社会問題となる中、本区におきましては、コロナ禍で金銭的な理由等によりまして、生理用品を購入できない女性を支援するために、区役所及び地区センター等におきまして、防災備蓄用の生理用品の無償配布を行ったところでございます。

具体的には 4 月 18 日の日曜日から 23 日の金曜日まででございました。

一方、区立小・中学校及び保田しおさい学校におきましては、従来、保健室に生理用品を備えまして、持ち合わせがない児童・生徒に配布しておりますが、こうした取組に加えまして、今後は、家庭の経済的事情など、様々な理由によりまして生理用品を用意できない児童・生徒に対しても配布していくものでございます。

2 の「配布方法」でございます。希望者からの申出を受けまして養護教諭、その他教職員が、当該児童・生徒の事情に応じまして、必要な数量を配布いたします。

3 の「配布場所」は、各校の保健室でございます。

4 の「その他」でございます。本取組におきまして必要となります生理用品につきましては、学務課が全校分を一括購入いたしまして、4 月 30 日までに各校に納品する予定でございます。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** まず最初に、4 月 18 日から 23 日、区役所及び地区センターにおいて無償配布を行ったということですが、何人ぐらいの人が来たか、そういうことがもし分かれば教えていただきたいのですが。

○**教育長** 学務課長。

○**学務課長** 6 日間で 473 人の方がいらっしゃったと聞いております。

○**教育長** 上原委員。

○**上原委員** 私が思っていた以上に多かったので驚きました。今は SNS 上でこういった問題が結構取り上げられていて、お子さんたちもそういうことが、不足しているということがあ

というのは聞いているのですけれども、まず4月30日までに各校に納品するとなっておりますが、どのくらい納品する予定なのでしょう。

○教育長 学務課長。

○学務課長 小・中学校合わせて約5万枚を確保する予定でございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 今までも保健室に置いておいて、持ち合わせがない子どもに渡していたということがあったと思うのですけれども、今回の場合は、そのときに申出をする、必要な時にもらうのではないわけですよね。今回の場合は、生徒の事情に応じて必要な数量を配布するとなっておりますけれども、大体どういった形で聞く予定になっているのでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 その点につきましては、単に持ち合わせがないのか、それとも経済的事情やネグレクトといった状況があるのか、各学校の先生方に可能な範囲で聞き取りを行っていただいて、家庭の事情を把握する機会の一つとしてもらうといった取組になろうかと認識してございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 結構、ネグレクトでそういうことがあると聞いています。また、大人の場合でも、そのときになると結局会社を休んでいるという話も聞いているのです。今まで見えなかった様々なことが、SNSによって見えるようになってきたということがあります。

こういうことは、基本的には生理的なものなので仕方がないことでもあるわけなので、できるだけそういう子たちに、変な差別がなく、しっかりとフォローしてあげて欲しいと思いますので、よろしくお願いいたします。これは要望です。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の1を終わりといたします。

次に報告事項等の2「令和3年度道徳授業地区公開講座の実施について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「令和3年度道徳授業地区公開講座の実施について」ご説明をいたします。

まず「趣旨」でございます。小・中学校及び保田しおさい学校における道徳科の授業の活性化を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに、学校・家庭・地域社会の連携による道徳教育の推進を図るものであり、この道徳授業地区公開講座につきましては、東京都の取組でもございます。

「ねらい」でございます。子どもの豊かな心を育てるための意見交換会を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進すること。そして、道徳科の授業の質を高め、道

徳科の授業の活性化を図ること。そして、道徳科の授業を公開することにより、開かれた学校づくりを推進すること。以上、3点がねらいとされております。

1枚おめくりください。今年度でございますが、別紙として令和3年度の実施予定一覧を学期別に掲載しております。

6月26日土曜日と9月18日土曜日を除きまして、全て葛飾教育の日に予定をしている学校がほとんどでございます。

1枚目にお戻りください。「直近3年間の保護者等の参加状況」でございます。昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保護者等の参加はございませんでした。小学校及び保田しおさい学校、中学校につきましては記載のとおりでございます。

「令和3年度の実施に向けて」でございます。まず昨年度でございますが、公開はできなかったのですが、各学校が学校だより、ホームページ等で道徳教育の取組について周知を図っております。

令和3年度もなかなか厳しい状況が続いておりますので、学校だよりやホームページ等での周知を図るとともに、実施が可能となった場合においても、3密を回避した形で配慮しながら、意見交換会を工夫して実施するよう学校に対して指導してまいります。

次に、令和2年度でございます。児童・生徒が学習課題に対して意見を交流し、自分たちの考えを議論するよう取り組んでおります。道徳科が始まって、今年度で小学校が4年目、中学校が3年目となります。令和3年度でございますが、そういった自分たちの考えを議論する活動に加えて、さらに最後の行にありますが、今年度は1人1台タブレット端末を貸与してございますので、ICTの活用というところも、テーマとして活用いただけるかと思っております。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 室長からのご説明、ありがとうございました。単純に数字のところを見て、疑問に思ったところなのですが、小学校が令和元年度、保護者、保護者の中には多分地域の方も入っていらっしゃるのだと思うのですが、1万5,180人。中学校はそれに対して1,311人と、単純に学校数で割ると結構な差があって、中学校の体育館のほうが広いのに何でここまで差があるのかなと思ってしまったのですが、その辺の人数的な配分というのはどのような感じなのでしょうか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 先ほどご説明したとおり、この道徳授業地区公開講座ですけれども、意見交換会と公開をしてご意見をいただくという趣旨がありますので、葛飾教育の日にやっている学校が

多くございます。道徳授業地区公開講座だけではなく、葛飾教育の日についても、やはり小学校の保護者が多く、中学校の保護者については、なかなか足を運んでいただけていない状況があり、それを反映した形になっているかなと考えております。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 ありがとうございます。そうすると、小学校に関しましては、葛飾教育の日で、学校参観に来られた保護者もこの人数に入っているという認識でよろしいでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 葛飾教育の日が、保護者にしてみれば、その日は道徳授業地区公開講座で、どの授業も、どの学年も道徳をやっている時間であると。大体、3時間目の時間などに意見交換会ということで保護者の方に促し、ご参加をいただくという形が多いのかなと思っております。

○教育長 よろしいですか。

○青柳委員 分かりました。ありがとうございました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

上原委員。

○上原委員 今までで言うと、平成30年、令和元年度のときなのですけれども、たまたま葛飾教育の日に、私ども社会保険労務士が小学4年生の子たちに対して年金授業をさせていただいたのですが、そのときを見ていると、結構お母さん、お父さんが来るのです。ずっといる人は少ないのだけれども、流れていくのです。でも、子どもたちは満足度がとても高く、約90%の子がよかったと言ってくれて、年金の仕組みや、寸劇などもやって、子どもたちも一緒に加わっていただくので盛り上がるのです。私も何回か講師をやったのですけれども、それこそ寝る子は1人もいない。去年から全部中止になってしまっているのですが、そういうのもまた復活をさせていただければと思っております。道徳の中の一つとしてそういうのを含めていただけたらうれしいなと思います。それが一つ。

もう一つは、私、実は、自分自身の体験なのですけれども、うちの息子が小学校2年生のときに、私が障害を持っているということで、障害を持っている人が子育てをするとどう大変なのかというのを、子どもたちの前で話してくれというのがあって、20分くらい話したのです。そうしましたら、私、その後、結構クラスの人気者になったのです。息子ではなくて、私が人気者になって、行くと、「上原の母さん来てるよ」みたいになったのです。

私の場合は障害を持っていたというケースだったのだけれども、例えばシングルマザーで働いている人で、大変な中を育ててきているとか、そういう様々なケースも道徳の中に入っていくのではないかと思うのです。必ずしもお父さん、お母さんがいるというわけではないです。おじいちゃん、おばあちゃんに育てられた人だっているかもしれない。そういう話を直に聞くというのは、子どもたちにとってみると、すごく視野が広がるみたいです。私はそういうこと

を、公開講座で工夫をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 まず、この葛飾教育の日でございますけれども、この道徳授業地区公開講座には、保護者や地域の方がいらっしゃるといふことでもありますので、警察等との連携したセーフティ教室であったり、SNSの情報モラルの研修や保護者向けの講演を行ったり、各学校も地域・保護者と共に考えたいことについては、積極的にこの葛飾教育の日を選んで実施しているところが、多くの学校ではあると思います。

片や、この公開授業なのですけれども、授業の様子をしっかりと見ていただくということも大切に考えておまして、そのバランスについても考えているところでございます。

今お話のありました、道徳の中でゲストティーチャーのような形で、これも各学校で様々な工夫がございます。自ら考えていくような形で、考えて議論する道徳というのが道徳科の一つ大きな柱になっておりますけれども、例えば、読み物を読んで、その主人公の心情をとということだけではなくて、自分との関わりの中で、身近なものとして考えていくことも大切なことだと思います。

各学校では、そういった人的な環境であったりとか、様々な環境もあると思いますので、そういった工夫も多くの学校でされていると思いますし、我々もこの道徳というものがしっかりと子どもたちに身に付いていくように、この公開講座を有効に利用していただきたいと考え、実施をしております。

○教育長 上原委員。

○上原委員 先ほどの年金教室の話は、なぜそういうものをやろうとしたかという、結構無年金の人もいるのです。おじいちゃん、おばあちゃんとか、親御さんでも年金を払っていないとか。そういう人をなくしていくという意味もあるのです。将来的には、基本的にそういう人が少なくなればなるほどいいわけですから、帰って、お父さん、お母さんに教えてあげると言った子が、アンケートでは結構多いのです。そういった意味も含めてやっていくといいのかなと思います。それが一つです。

各校でいろいろな工夫をなさると思うのですけれども、指導室長から、いろいろ投げかけてあげるといふのも一つの方法だと思います。もちろんやっていらっしゃると思うけれども、その幅が広ければ広いほど、学校長のほうでは選択することができますから。そうしないと、前と同じこと、以前やったことをまたやるケースが多いのです。その辺を新たな方向と考えるといいかなと思います。これは要望です。

○教育長 ご要望ということで。ほかにはいかがでしょうか。

先に望月委員。

○望月委員 参加人数が出ていますよね。その中で、道徳の公開講座だけではなく、ほかにも

公開講座をやっていると思うのです。そういう中で、来ている保護者の方は授業参観が終わると、どうしても帰ってしまうのです。毎回、私も意見交換会に出席させていただいて、「何でこんな少ないのかな」と思っているのですけれども、もう少しここに出てきていただける保護者が増えてくれるといいなと思っています。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今、委員がおっしゃったことは、意見交換会の大きな課題となっております。各校で様々工夫はしておりますけれども、とりわけ効果的だと言われているのが、子どもたちを交えて、例えば、小学校であれば6年生を交えてやるといった形にすると保護者の出席率も上がったとか、講演会一つとっても、保護者の関心があるようなテーマであったりなどテーマにもよりますし、ただ聞くだけだったら参加しやすいというものもあります。意見交換となるとかなりハードルが上がってしまい、謙虚な方だと、数人だとちょっと行きづらいなというのがあると思います。

そういったところも含めて、学校では様々工夫をしております。それに加えて、今年度実施できるとなった場合においても、当然、これは葛飾教育の日の授業参観ですが、4月または5月も実施が難しいという状況でございますので、この意見交換会もできないのですが、今年度できるといったところでは、新型コロナウイルス感染症対策も含めてやっていくことが必要になりますので、その辺りの工夫については、ぜひ各学校で考えていただきたいと思っております。

○教育長 よろしいですか。

日高委員。

○日高委員 今、縷々ご意見が出されましたけれども、私も感想として。この道徳授業地区公開講座は、平成12年に開始されたのです。石原慎太郎さんが都知事でした。そのときに、都の校長会に來まして、「こころの東京革命」を打ち上げるのだということで始まった事業なのです。大変精力的でしたね。それから考えると随分長くたっているのです。

どこが特徴かといいますと、趣旨に書いてあるとおりなのです。保護者だけではなく、学校だけでもありません。地域も巻き込んで、社会全体を巻き込んでこのことを考えましょうとあって始まったのです。その地区公開講座、随分長くなりました。ですから、ちょうどマンネリ化しそうなときなのです。そういう意味では、区が提案しているように、授業の活性化を図ったり、あるいは公開することによって、開かれた学校づくりにつながったりというねらいが、私は非常に大事だと思います。もう一度、これを確認する必要があるなということを申し上げておきたいと思えます。

併せて、令和3年度の実施に向けていろいろな工夫を考えていらっしゃいます。このコロナ禍ですから、なかなか実際には保護者を集めたり、地域を集めたりするというのは難しい。そ

ういう中で学校だよりやホームページで情報を提供するという、こういう取組の内容を多く知らせていくことは大事だろうと思います。ぜひ、それは考えて、今後も続けていただければありがたいと思います。

併せて、1人1台タブレット端末になっている時代ですから、ICTの情報提供というのは、促すチャンスだろうと思います。こういう前向きな姿勢を、葛飾区はずっとやってきていますから、ぜひ精力的にやっていただいて、そして、地域を巻き込んでこれができるといいなと思います。

それよりもコロナ禍が、何とか吹っ切れてうまくいくというのが一番の願いであります。ぜひご指導の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**教育長** 塚本委員。

○**塚本委員** ただ今日高委員がおっしゃっていただいた事項に尽きるのですけれども、少し気になりますのが、この道徳が教科化になって既に久しいわけです。コロナ禍の中でなかなか遅々として歩まなかったのは事実だと思うのですが、特に、今、日高委員がおっしゃっていただいたこと、子どもたちが主役で、それを支えるのが地域社会なのだという原点。それと同時に、SDGsではないのですが、特に「令和3年度の実施に向けて」の(2)で、コロナ禍がどこで終息するか分かりませんが、ICTの活用という部分では、東京法務局の中の人権擁護委員会の人権教室資料の中に、世代別にアニメーション化された人権の教室の資料がございます。そういうのをぜひ活用していただければと思ひますので、発言させていただきました。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の2は終わりいたします。

次に報告事項等の3「令和3年度中学生の職場体験について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和3年度中学生の職場体験について」ご報告させていただきます。

まず中学生の職場体験でございますが、中学生に望ましい社会性や勤労観・職業観を育成し、自立や社会参加を促すことを目的としております。この取組につきましては、かつしか教育プランの中でも、キャリア教育の推進の主な事業として紹介するとともに、区の特徴ある取組であると考えております。

「令和3年度の職場体験」でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、以下の取組の中から各学校の状況に応じて選択し、実施する形でやってまいりたいと考えております。

まず1点目です。中学2年生全員を対象として、連続した職場体験を3日から5日の間で実

施する。例年5日間としておりますが、昨年度、校長会で調査をいたしました。昨年度時点で約4割の事業所は受け入れができそうだという回答がありましたけれども、1割の事業所は難しい、そして半数の事業所は分からないといったところで、当然ながら事業所それぞれの特色がありますので、なかなか約3,000人の子たちを受け入れるということになりますと難しい現状がありますので、3日から5日という幅を持たせていただきました。

さらに、その3日間から5日間というところも難しい状況も考えられますので、地域の人材や企業などで働く人を学校に講師として招聘して、少人数グループや学年全体で講話を聞くような活動を、今年度は実施してまいりたいと考えております。

昨年度の実施実績でございますが、昨年度の職場体験は全て中止をしました。ただ、各学校で以下のとおり、代替となる活動を実施しましたので、ご紹介をします。

まず、様々な職業調べを通した進路学習が、18校実施をしております。また今年度の取組にもつながりますけれども、様々な職業の講師による講話やインタビュー、そして視聴覚資料等の視聴。家族・知人等へのインタビュー。特に、Web会議システムを活用した地域人材による講演会ということもありまして、実際、様々な工夫が見られました。

成果になりますけれども、全ての中学校で職場体験は中止にしましたが、キャリア教育は中止をするわけではございませんので、様々な形で各中学校が工夫をし、職業に触れる機会を設けたところでございます。

今ご紹介をした、例えば、職業調べや視聴覚教材の活用、またWeb会議システムを活用した講演会など、今後の新たな取組を考えるきっかけともなると、校長会からは報告を受けております。

生徒の感想の中では、「興味をもった職業を調べたので、将来の展望が開けた。」、「将来働く上でよい経験になった。」など、職業に触れる活動を通して、自分の将来について考えを深めたり、働く意味を学んだりする姿も見られたところでございます。

1人1台のタブレット端末も配備されました。様々な工夫を図りながら、先が見えないところでもありますし、職場体験自体が、相手方のあるところでございますので、十分配慮をしながら直接体験はとても教育的な意味があると思っておりますけれども、この状況に応じながら子どもたちのキャリア教育を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

上原委員。

○上原委員 中学校2年生、3日から5日を実施するという学校もあるのですか。私は中止するといったところが多いと聞いているのですが、どうなのでしょう。

○教育長 指導室長。

○指導室長 実際のところは、3日から5日を全て実施するというのは、ほとんど難しいです。子どもたちによって、3日間、職場体験ができる子どもたちもいれば、講師を招聘する形でやる、ミックスした形でやる学校も多いかなと思っております。

これは、学校の場所や地域性など様々なところと、それから実施時期については、年間の計画の中で位置付けておりますので、現在ですと緊急事態宣言の最中ですから実施できないと思います。

そういった様々な要素が絡んでいるところがございますので、その辺りについては学校の裁量としてやっていただきたい。ただ、相手方のあることなので十分に打合せをしていただき、やっていただきたいと学校にはお伝えしているところです。

○教育長 上原委員。

○上原委員 では、ゼロではないわけですね。学校の中では、3日間ぐらいでも職場体験をさせようと思っていらっしゃる学校もあるということですね。

○教育長 指導室長。

○指導室長 そのとおりでございますが、恐らく全ての子どもが3日間なり5日間やるというところは、なかなか難しいのかなと考えております。

○教育長 上原委員。

○上原委員 子どもたちは、この職場体験を非常に楽しみにしていたのですよね。それが中学校に上がった途端、お知らせで「中止」と出てきている学校もあるみたいなのです。そういった学校の生徒さんはやはりすごく残念だと。各中学校の活動例もいろいろありますし、いろいろな形でそれをやっていただくというのは非常に必要だと思うのです。大体中学校を卒業して高校に行くと、皆さんアルバイトをするのです。最初にアルバイトをしたところが意外にブラックだったりすると、結構、仕事はそんなものだと思ってしまうケースもあるので、仕事のルールというのか、そういうものもきちんと教えてあげる。

この中で、特に思ったのは、電話のかけ方、手紙の書き方というのがありますけれども、これは結構重要だと思うのです。今の子どもたちはほとんど携帯だから、知っている人からしか電話がかかってこないのですけれども、職場だと不特定多数からかかってくる。電話がとれない子もいるという話なのですよね。卒業して、電話をとることができない。そういう意味では、電話のとり方とか、かけ方というのは基礎的なことなのですけれども、そういうことも教えてあげるというのも一つの方法だなと思います。いわゆるマナーですよね。そういうのも含めてやっていくといいなと思います。いろいろなアイデアを出してやっていただければと思います。

○教育長 ご要望でよろしいでしょうか。

○上原委員 結構です。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 中学生の職場体験というのは本当にすばらしい試みで、毎年、地域で中学生が働いている姿を見ると、葛飾区はすばらしいなと思います。この職場体験に関しては、現場でないと分からない体験もあると思いますので、先ほど指導室長がおっしゃっていた、例年と比べて4割の企業が受け入れ可能だと言ってくれているということも、葛飾区はいい区だなと思えるところなので、特に受け入れ可能なところには、少しでも、学校の中で全員送り出せなかったとしても、何人かを送り出せるような形でしていただけたらうれしいと思っております。これは一つ要望ということでお願いします。

質問としましては、「青年会議所による模擬職業体験への参加」と書いてあるのですけれども、よろしければ、具体的にどんな感じのものだったのか教えていただけたらと思います。

○教育長 教育次長。

○教育次長 こちらは、東京青年会議所の葛飾区委員会が中心となって、本部にも動員をかけた上で、区内企業で段ボールで防災グッズを作っている会社がございしますが、そういった企業の協力を得て体験的に組立てをやってみるという内容で行ったものでございます。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 ありがとうございます。そういう仕事の体験ができた生徒はすごくよかったのではないかなと思います。コロナ禍で身動きがとれない中でも、少しでもできることをやっていっているということはすばらしいことだと思います。引き続きよろしく願いいたします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 感想だけなのですが、今、各委員がおっしゃっていたのですが、特に印象深かったのは、社会生活のマナーを定着せさるということと、都内でも先駆的に職場体験をやっているのは本区だと思います。そういった意味では、今お話いただきましたように、貴重な経験の中でマナーを充実させることと、その中での成長過程では、非常に大切なものだという感想だけ持ちましたので、発言させていただきます。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 皆さんのお話を聞いて、私も「ああ、そうだな」と思って聞いておりました。この中で、一番下の「先輩（卒業生）からの話を聴く会の開催」、私はこれが非常に大事なかなと思っておられますので、ぜひ葛飾区を卒業された方で、活躍されている人とか、オリンピックに選手として出た方の話を聞くなど、自分のやりたいことに進んでいけるようなお話を卒業生から聞かせてあげたらいいのかなと思うので、ぜひそういうものを考えていただければと思います。

した。

○教育長 日高委員。

○日高委員 今、縷々、お話が出されていますけれども、この職場体験の取組というのは、葛飾区はものすごく進んでいるのです。ですから、教育長室には、キャリア教育の推進で、文部科学省から表彰された表彰状があります。これまで、非常に努力をしてくれているので、このコロナ禍が収まれば、また復活できることですから、事業所に継続してお約束してやっていただけるように、ぜひ協力要請をしておいていただきたいと思います。また間が空いてしまうと、なかなか難しくなる例もあろうと思いますので、ぜひ事業所について、継続できるようにお願いしたいと思います。

まだ4割はできると答えている事業所があるということは、大変ありがたいことなのです。5割はちょっと分からないなというのもありますけれども。このコロナ禍で、それだけの意見をお持ちの事業所があるということですから、これを大事にしていきたい。この事業所がなかったら成立しないのです。ですから、そういう意味でも、これからも関係をつなげておいて、継続できるような形でお願いしておいていただきたいと思いますというお願いでございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。いろいろご要望をいただいたところですので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

それでは、以上で報告事項等の3を終わりといたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

上原委員。

○上原委員 4月26日からふれあい学習が中止になりましたので、行っている学校と行っていない学校があると思うのです。行っている学校が何校あって、行っていない学校が何校あるのか、教えていただけますか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 ふれあい学習につきましては、中学校の約半数が行くことができました。ちょうど宣言が出る前の4月23日に、多くの学校があり、日曜日に緊急事態宣言発令ということで、区の方針としても、緊急事態宣言が出れば難しいということでお伝えをしておりましたので、約半数以上の学校が行くことができましたけれども、中には28日、本日であったり、4月30日を予定していた学校もあったので、この辺りについては、行った学校、行っていない学校の差が出たところです。

緊急事態宣言の発令とともに、区の連合行事でございますので、通知を發出しまして、中1ギャップの未然防止といえますか、4月の中学生になったばかりのところでの仲間づくりであるとか、そういった意図もありますので、今回宿泊ではなく日帰りに変えましたけれども、行

けなかった学校がやらないのかということ、校内で仲間づくりであるとか、そういったことをぜひ実施していただきたいという通知を先日、発出したところでございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 そうすると、秋に行くとか、そういうことはないのですね。

○教育長 指導室長。

○指導室長 ふれあい学習の趣旨から申しますと、4月の時期にやるのが大切であると思っていますので、これについての延期はせず、同様の取組を学校でやっていただくという形で進めてまいりたいと考えております。

○教育長 上原委員。

○上原委員 行かれなかった学校の生徒さんたちからすると、損したというか、そういう感覚でいるわけです。今の子どもたちは、それこそLINEでグループをつくっていたりしますから、昔は自分たちの学校のことしか知らなかったのだけれども、違う学校の子ともLINEで小学校のときから組んでいたりするから、そういう情報はよく知っているのです。

今は、それでなくても、給食の時間も黙食なのです。食事をするときも黙っている。そうすると違う学校から来た子どもたちが、ふれあう機会もなく、友だちができないのです。今までだったら、給食の時間や遊びの時間などで人間関係をつくるのだけれども、そういう人間関係がつかれなくて、結局、小学校のときの友だちのままで、なかなかほかの学校から来た子とは交えないような、そういう部分もあるようなのです。

それでなくても、子どもたちは黙食というのかなり頑張っていると思うのです。普通しゃべりたいと思うのです。それを黙って一つの方向を見て、しゃべらないで食事をしている。そういったところでなかなか打ち解けられないというのも現実にあるみたいなのです。

ですから、先生方も大変だとは思いますが、その辺のことも分かった上で、皆さん、工夫をしていただきたいなと思います。

行かなかった子どもたちは、かなりがっかりしています。そのことだけ、お伝えしたいと思います。

○教育長 何か関連とか、ただいまの件について。

塚本委員。

○塚本委員 今、上原委員が質問、問題提起していただいたのですが、教員に課されたものは、今、特に教師のバトンというテーマが文部科学省中心に、たまにSNS上で出ていますので、その辺を十分、指導室でも注意喚起しながら、逆にいい意味で取り上げるものは、現場の指導に活用していただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

望月委員。

○望月委員 毎朝、私は、子どもたちが学校に行くのを見送っています。昨日、小学校1年生の子が、大切に持ってくるものがありました。「おばさん、これ」と言うので、「えっ、それは何?」と聞いたら、ぱっと見せてくれて、小さい手提げ袋の中にはタブレット端末が入っていました。それを見て「学校で始まったの」と聞いたら、「今日、持って行くの」と言うので、いよいよ小学校1年生でもタブレット端末を持って登校するのだなと思いました。これから大変だと思いますが、子どもたちがそれを使って、有効に活用して欲しいと思いました。

○教育長 ほかにはよろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして令和3年教育委員会第5回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時45分